## ○議長(長澤健君)

続いて通告6番 7番 成田守君の一般質問を行います。

7番 成田守君。

#### ○7番議員(成田守君)

7番 成田です。よろしくお願いします。それでは早速、質問に移らせていた だきます。

私がここに、まほらの湯とかじかの湯と2つの共通したところと共通してない 組織を取り上げたことから質問を続けさせていただきたいと思います。

最初に、まほらの湯の累積欠損金、ちまたで言う赤字ですね。これが計上されています。指定管理の会社において、欠損金を計上しなければならないという特別な理由は一体何だったのでしょうか。これを明らかにしない限りは、経営改善も何もできないので、この点について町の見解を伺います。

## ○議長(長澤健君)

産業振興課長 遠藤悦美さん。

## ○産業振興課長(遠藤悦美さん)

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

株式会社まほらは、平成21年7月から指定管理者となり、まほらの湯の管理 運営を行っております。

この間、季節ごとのイベントの実施、食堂のメニュー検討や弁当販売など、サービス向上による利用者の増加及び増収に向けた事業を展開し、効果的、効率的な運営を行って参りました。

しかし、指定管理者となってからの11年の間には、平成23年の東日本大震 災に伴う原油価格の高騰、電気料金の値上げなど、社会環境の変化により、売上 は減少する中、固定経費は増加となりました。また、平成26年の豪雪など、近 年多発する自然災害に伴う休業や、施設、設備の経年劣化に伴い実施した修繕工 事のため、長期休業が必要となり減収が発生しております。

さらに、老朽化による施設、設備の修繕は年々増加しており、維持管理に伴う 費用も嵩んでおります。

このような中、指定管理者の努力により、入館者数は年平均11万人前後を維持しておりますが、人口減少や高齢化に伴い減少傾向にあり、そのため売り上げも減少しております。

こうしたことから、年度により増減はあるものの、これまでに積み重ねられた 結果が、累積赤字の原因であると考えております。

#### ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

#### ○7番議員(成田守君)

今、大体の赤字の原因というものについては、分かったつもりですけれども、 これだと23年、26年と経年、累積赤字が出ていたということになります。

ただ、今年の4月に、ここを指定管理にするにあたって、経営上の問題はないという趣旨が説明されて指定管理になったはずです。これで、経営上問題がなかったということにはなりません。なぜかといいますと、前回のこの議会で、指定管理は特別な会社であるという旨発言がありました。株式会社であって、特別な会社というものはありません。ですから、指定管理をした以上は、あくまでも赤字にさせないという、当局とこの会社とのやりとりの中で問題解決をしてこなければならなかったはずです。ですから、私は全額いったん赤字を消して、その後でこの会社をどうするかという提案をしましたけれども、それは受け入れてもらえませんでした。

それでは、こういった原因が分かったので、当局としてはどのような経営指導をしたか、どのような助言をしたかということをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○議長(長澤健君)

これは(2)の質問でいいですか。

○7番議員(成田守君)

はい、(2)の質問です。

○議長(長澤健君)

産業振興課長 遠藤悦美さん。

## ○産業振興課長(遠藤悦美さん)

ただいまのご質問にお答えいたします。国の指定管理制度は「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的としており、このことは基本協定書にも明記していることから、経営内容については、指定管理者において自らが改善するものと認識しております。

しかし、町においても利用者の増加が重要であると考え、利用促進券として回数券を買い取り、議員の皆さまにもご協力もいただく中で、職員等が自ら販売促進員として、利用促進を図ることを提案し、実施しております。

また、毎月の報告や各年度の事業報告及び決算書により、入館者の伸び悩み、売り上げの減少等による、損失額の増加を確認しておりますので、経営の改善について励行するよう伝えてきたところであります。

## ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

#### ○7番議員(成田守君)

ただいまの説明で分かってはいるのですけれど、基本的には、財政上赤字になるという原因は大体の2つですね。売上げの減少と経費の増大。この経費の増大

の中で一番問題になるのが、お風呂の場合は燃料費、いわゆる水道光熱費と人件 費。人件費のほうについては、会社側の努力もあって人員の有効活用といいます か、適正な人員配置をするなどしての努力が見られます。しかしながら、赤字と いう事態を解消していくという理由にはほど遠い現状だと思います。

そういうところで、第3の質問に移ります。まほらの湯の本町における位置づけというのは、どういう位置づけになるのでしょうか。ひとつは、福祉施設なのか、観光施設なのか、それとも両方なのか。この位置づけの中で次の解決策を探っていく必要があるのだろうと思います。この位置づけを伺います。

## ○議長(長澤健君)

成田議員、(3)の質問は、どのような援助を考えているかかという質問ですけれど、これでよろしいですか。

○7番議員(成田守君)

はい、それで結構です。これが分かれば、援助をどうするかという。

○議長(長澤健君)

では、(3)の質問ということで。

○7番議員(成田守君)

(3) の質問です。

○議長(長澤健君)

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長(遠藤悦美さん)

ただいまのご質問にお答えいたします。令和2年度は、これまでの累積赤字に加え、コロナ禍の状況となったため、基本協定書及び年度協定書を変更し、指定管理料を支出することといたしました。

今後は、毎年11万人の利用があるまほらの湯を継続するため、毎年度の決算書により、利益剰余金に損失があった場合は、半年遅れとはなりますが、損失額を残りの指定管理年数で除した額を指定管理料として、支出して参りたいと考えております。

○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

○7番議員(成田守君)

ちょっと質問したことが分かってないのか、ずれているので、まずは位置づけをどうするかという。

○議長(長澤健君)

ちょっと待ってください。位置づけをどうするかという質問ですね。

○7番議員(成田守君)

そうです。

# ○議長(長澤健君)

町長 志村学君。

#### ○町長(志村学君)

まほらの湯、かじかの湯ともに入湯税は取っていませんので、温泉施設、観光施設ではないというご理解をいただければと。そういう中で、地域の活性化あるいは地域の福祉施設を同時に含めて、そういう人たちが憩いの場として集っていただけるような、そういった施設としておりますので、入湯税を取っておりません。以上です。

## ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

#### ○7番議員(成田守君)

福祉施設であるならば、所管がどうして産業振興課になるのか。福祉施設であるならば、福祉保健課が所管になるべきではないだろうかという私の素朴な疑問です。それについてまずお答えください。

# ○議長(長澤健君)

産業振興課長 遠藤悦美さん。

## ○産業振興課長(遠藤悦美さん)

目的が福祉か観光かというところですけれども、富士川町まほらの湯温泉スタンド条例というのもございます。その中の設置の中で、町民の健康増進と町の活性化に資するために、まほらの湯温泉スタンドを設置するということにしております。その中で両面を持っているのですけれども、福祉、観光の両面の目的はあると思っておりますが、入湯税のほうは徴収しておりませんというところでは福祉に近いとは思っております。ただ管理的にはまほらの湯とかじかの湯とありますので、観光の面も含みまして産業振興課でしているということであります。

## ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

#### ○7番議員(成田守君)

なぜ今のような質問したかといいますと、福祉を中心にということであれば、 やはりきちんと委託管理料を払う。観光であれば、そこは利益を目的とするので、 そういう必要はなく、会社の努力によってやってもらうというようなことで、や はりきちんとここは福祉目的の施設であるということで、今後の予算だとか運営 の仕方について私は考えていくべきではないかと、そのように思います。

それでは、次の質問に移ります。

# ○議長(長澤健君)

町長 志村学君。

## ○町長 (志村学君)

まほらの湯とかじかの湯の経緯を調べていただければよくわかると思いますが、かじかの湯は、かつては入湯税を取っていた施設であります。まほらの湯は、最初から取っておりません。それが合併をした当時は入湯税を取った訳でありますので、同じ温泉施設でやるのであれば観光客にも利用していただけるようにということで産業振興課のほうで所管をするようにしてあります。

それと、もっと指定管理料をしっかりということがありました。まほらの湯も 先ほど課長が答弁したように、デコボコがありますけれども数百万儲かった年も あります。そういう中で、ここ近年はちょっと赤字経営が続いております。累積 赤字も700万近くなっているわけでありますけれども、まほらの湯のはまほら の湯で、独自に光熱水費のうちの水道料を何とかしようと、当然、水風呂も持っ ていますから。飲料水は町の上水道を使っていただいていますけれども、水風呂 には自ら井戸を掘って、そしてそこに供給しているとか、そういった会社独自の 努力もしていただいているんですね。

そういう中で町のほうも、今年のコロナ禍を含めて、町も休業要請もしました。 施設の改修だけはでなくて休業の要請をさせたものですから、そして、今11万 人と言っていますけれども、これも減少傾向にありますので、今後も住民の皆さ ん、あるいは町へ来て楽しんでいただく皆さん等々を考えると、今までの累積赤 字をなんとか解消していきたい。こういうことから、今までの累積赤字の部分を、 残りの指定管理期間がありますので、それで割り込んでいく。先ほどお話もあり ました財政の平準化ということも当然考えていかないと、一気に払うのはそれは それでできるのかもしれませんけれども、町の財政にも影響を与えないように、 そしてまたまほらの湯にしてもかじかの湯にしても、もう施設が古いものですか らいろいろな改修もしていかなければならない。そことのバランスを考えた時に、 前年度の累積赤字額を残りの指定管理年数で除した額は、翌年の指定管理として 払っていく。当然そこに半年遅れになりますから、会社経営しているほうはエラ イわけでありますけれども、市中銀行から運転資金を借りていただいて、当然利 息は若干ですがつきます。その分も累積赤字のほうに入ってきますから、それも 含めて翌年以降で何とか解消していきたい。こういうことをしていかなければ、 前回も言いましたけど、町が全てを直営でやるのも、人数の制限もありますから 非常に大変なこと。そして、止めてしまえば、これは容易いことかもしれません けれども、利用している皆さんからしてみれば何でだということになると思いま すので、あそこが町にあまり負担がのしかからないような形で、今後も指定管理 料は前年の決算を見て、その後決めていくというふうにして参りたいと考えてお ります。

#### ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

# ○7番議員(成田守君)

それでは、次のかじかの湯の経営の問題について質問をいたします。

直営になったのですけれども、直営になってから3年ちょっと過ぎて、町の財政にどのような影響があったのか、それをお聞かせ願います。

## ○議長(長澤健君)

産業振興課長 遠藤悦美さん。

#### ○産業振興課長(遠藤悦美さん)

平成30年度から直営となりました、かじかの湯の決算額を比較いたしますと、一般会計からの繰出金は、平成30年度が1136万2千円、令和元年度が744万円でありました。また、令和2年度予算の繰出金は520万円を計上しております。

こうしたことから、毎年度一般会計からの繰出金はあるものの、金額は減少しており、業績は徐々に改善しております。

#### ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

## ○7番議員(成田守君)

経営の状況については分かりました。

それでは2番目の質問として、今後、このかじかの湯について指定管理若しくは民営化する、第三セクター等々ですね。いわゆる直営ではない経営に切り替えるということを考えておられるのか、伺います。

## ○議長(長澤健君)

産業振興課長 遠藤悦美さん。

#### ○産業振興課長(遠藤悦美さん)

ただいまのご質問にお答えします。平成27年8月の公募によって、2団体の応募から、平成28年4月に指定管理者となった株式会社ビルネットによる、かじかの湯の運営がとん挫し、先方からの申し出により、町は指定管理者にふさわしくないとして、指定管理期間3年を残し、平成30年3月31日をもって指定管理者を取り消しいたしました。そこで、かじかの湯を継続していくために、平成30年度からこれまで、町の直営で運営をしております。

こうしたことから、かじかの湯については、当面町において運営して参りますが、意欲のある企業があれば、公募による指定管理制度を検討して参りたいと考えております。

## ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

## ○7番議員(成田守君)

それではこの期間、町の管理においてどのような経営改善を行なってきたのか。

それを伺います。

- ○議長(長澤健君)
  - (3) ですね。
- ○7番議員(成田守君)
  - (3) です。
- ○議長(長澤健君)

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長(遠藤悦美さん)

ただいまのご質問にお答えいたします。平成30年4月から町が行っております、かじかの湯の経営改善では、経営アドバイザーを採用し、民間のノウハウを生かした、サービスの向上と利用者の増加、地域との連携による飲食、物販の売り上げ増加策を講じて参りました。

例をあげますと、送迎車を導入し、経費節減のため職員の運転による送迎の実施、食堂メニューの新規開発、朝市の実施、新規利用者獲得のため県などが行う事業への参加、バス会社等へのPR活動、セット商品の内容及び料金の見直しや、お客様の声を反映させるための職員教育、職員ローテーションの見直しなどであります。

また、修繕が必要な箇所の点検や、職員自らによる修繕の実施、改修が必要な 施設及び設備については、計画的に改修を実施するなど、ソフト、ハードの両面 で、できる限りの改善を実施して参りました。

#### ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

○7番議員(成田守君)

大体において、そのような答弁になるんだろうなということは想定しておりました。ここで、ひとつ自分の経験から、これはどうなっているのだろうということを聞きたいことがあります。

そのひとつは、あそこには投書箱がありまして、このことについてはいろいろな意見があったら、どうぞそれに書いて出してくださいと。その中のひとつは、温泉でありながらお湯の量が少ない、汚い、掃除が行き届いていない。それから、水は井戸水であろうが何であろうが、出し放しでもったいない。こういうことについては何度か投書をした。その結果は知らせてもらえていない。それと、町長もご存じだと思うのですけれども、風呂の中で、町の人たちや外から来た人たちの会話の声が反映されてない。なぜかと言うと、料金について500円の風呂代では1回、2回しか来れないけれど、300円だったら毎日来られる。これは計算したら明らかに分かることなのですけれども。そういう声が、なぜ反映されていないのでしょうか。

それと同時に、あそこで働いていた今までの職員の中で、我々が見ていても非常によく働く職員がいる。その職員が辞めていく理由の中に、何を言っているかといったら、「町から来ている管理者が働かない、適切な指示をしていない。」そういう声があります。なぜ私は、かじかの湯とまほらの湯の問題を出したかといったら、ここが赤字になる、若しくは累積欠損を出すということが、別の面で言うと隠れ借金です。富士川病院についても同じよう言えます。町でお金を出したり何なりしていることは、ある意味、隠れ借金ということで、財政がひっ迫してくると非常に苦しい立場に追い込まれます。これは私が夕張で経験した、この隠れ借金があっちからもこっちからも出てくる。その金額は小さいけれども、とてつもなくボディーブローとして効いてくる。そういうことがあるので、こういうところについては、はっきりと赤字であれば赤字であるように、問題があればあるように解決していかないと、おおまかな借金が見えてきていても、この小さな借金のために苦しむことでは、やはり大変なことになるだろうと思います。

そういうことを踏まえて、もうひとつ私が聞きたいのは、かじかの湯については地元の人に任せて、町がそれを見守るという形は採れないのだろうか。一回実験でやられてみたらどうでしょうかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

#### ○議長(長澤健君)

町長 志村学君。

#### ○町長 (志村学君)

今、隠れ借金という言葉がありましたけれども、隠れ借金ではないと思います。 例えば、かじかの湯については繰出金を当初から計画しております。まほらの湯 の場合は、先ほど言ったように、前年の決算が終わってみて、それを残りの指定 管理期間で割った1年分を指定管理料として払っていくと。それは、努力をして もらうというひとつの意味もありますので、そういう形をとらせていただきます けれども、隠れ借金ではなくても、かじかの湯は年間特別会計をやっていますか ら、一般会計とごちゃ混ぜにはなっておりません。経理が明確化できるように特 別会計にしてありますので、そこで収入と経費とを見比べたときに差額が出ます。 その分は一般会計繰出金ということで、議会の議決をとってこの会計へ出してい ますから、隠れ借金ということは、ちょっと馴染まないのではないかと思ってお ります。

もうひとつの、かじかの湯を今後指定管理にするかということでありますけれども、先ほど課長が言いましたように、意欲のある企業に出てきていただければ、1社で随契するわけにはいきませんので公募をしてやっていきたい。近所の人で、意欲のある人がいるかもしれません。ぜひそういうところは法人を作っていただいて、町が個人と契約するわけにはいきませんので、法人組織を作っていただいたところとは、意欲のある企業として認められるのではないかと。そういう方が

いれば、他にも公募してその1社しかいなければ、そこと契約を結ぶことはやぶ さかではないと思っております。

ただ、そこのところの指定管理料をどうするかというのは、先ほど町の一般会 計繰出金も年々減ってきていますから、そういった範囲での指定管理料になって くるのではないかと思っていますので、その辺もご検討いただきながら、地域の 皆さんが、もし意欲があるのであれば法人組織を作っていただいて、指定管理に 名乗りを上げていただければと思っております。以上です。

# ○議長(長澤健君)

7番 成田守君。

# ○7番議員(成田守君)

いろいろと疑問について、お答えいただきまして誠にありがとうございました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

# ○議長(長澤健君)

以上で通告6番 7番 成田守君の一般質問を終わります。